

高知県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

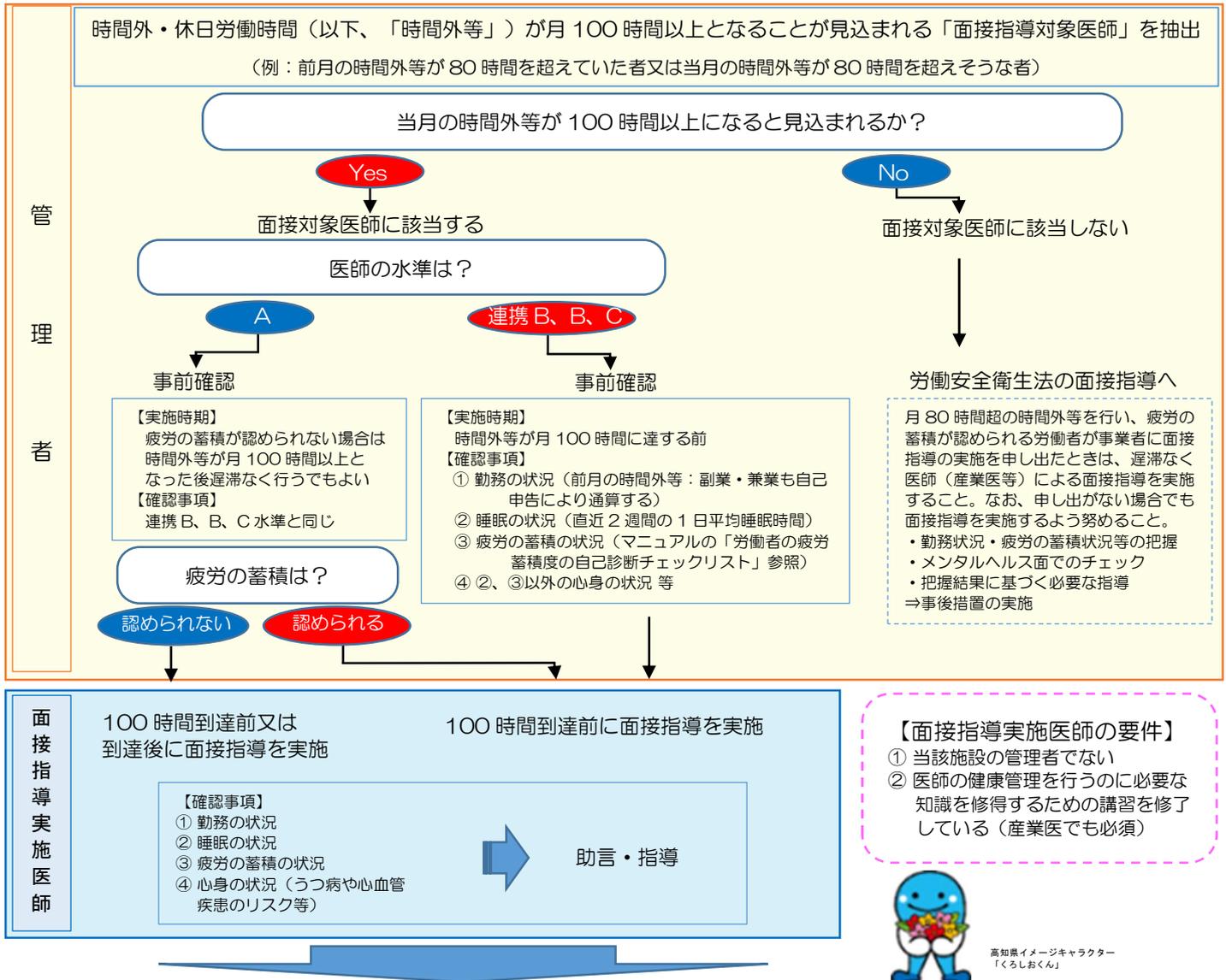
令和4年8月発行 第51号

面接指導について Vol.2 ～追加的健康確保措置のフローチャート～

令和4年7月発行第50号でお知らせしました面接指導について、フローチャートを作成してみました。「長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアル」（以下、「マニュアル」）とともに、参考にご覧ください。

（マニュアル <https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/pdf/information/2021/000704686.pdf>）

面接指導のフローチャート



必要と認める場合には遅滞なく労働時間の短縮、宿直の回数減少その他適切な措置を実施
1か月の時間外等が155時間を超える場合には遅滞なく労働時間短縮のために必要な措置を講じなければならない

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日8:30 ~ 17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境のことならお任せ

